

平成16年5月14日
三菱信託銀行株式会社

錦糸町支店の日本橋支店への統合について

三菱信託銀行（取締役社長 上原治也）では、このたび平成16年8月20日（金）を最終営業日とし、錦糸町支店（東京都墨田区江東橋3丁目9番7号）を日本橋支店（東京都中央区日本橋3丁目1番8号）へ統合することと致しました。

錦糸町支店は旧亀戸支店として昭和28年9月の開設（平成11年10月に現住所地移転）以来、個人ならびに法人のお客さまに広くお取引をいただきまいりましたが、今般、従来から進めてまいりました業務見直しの一環として、店舗運営体制の見直しを行った結果、上記の措置をとらせていただくこととしたものです。同店の業務は原則日本橋支店に継承致します。

同店のお客さまには、今後も一層ご満足いただけますようサービス向上に努めることはもちろんのこと、統合に際しましても、出来る限りご迷惑をお掛けしないよう、万全を期してまいります。

< 本件に関するお問い合わせ先 >
三菱信託銀行 経営企画部広報室
新妻
03 - 6214 - 6044